

領域Ⅶ 学校と地域・保護者の連携

水本 徳明

(日本の教育制度と教育実践 第2部)

- 1 PTA活動
- 2 家庭訪問
- 3 授業参観
- 4 保護者懇談会
- 5 通知表
- 6 連絡帳
- 7 学校だより、学年だより、学級だより
- 8 学校のホームページ
- 9 連絡網
- 10 地域の人材活用
- 11 学校支援地域本部
- 12 職場体験
- 13 地域学習
- 14 学校評議員
- 15 学校運営協議会
- 16 学校開放
- 17 複合施設
- 18 子ども会
- 19 地域教育連絡協議会
- 20 子どもの110番の家
- 21 保護者支出の学校教育費

筑波大学教育開発国際協力研究センター (CRICED)

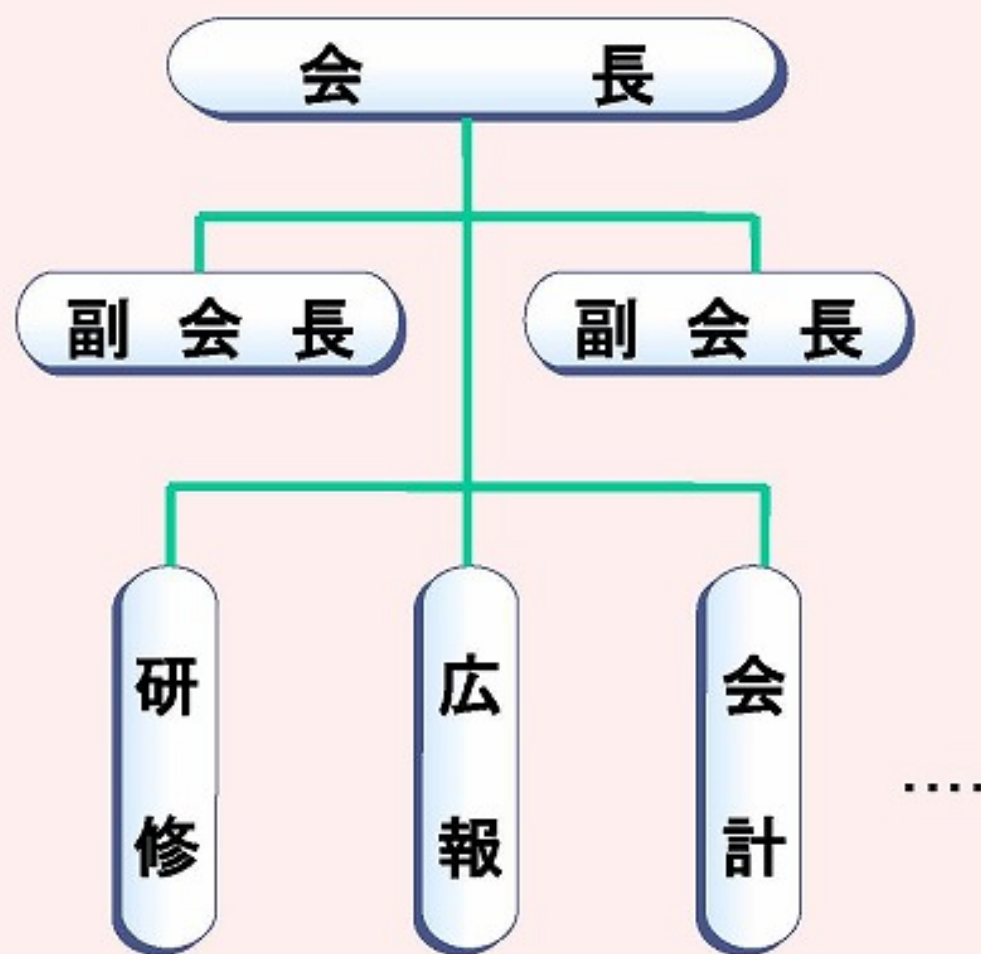
URL: <http://www.criced.uisukuba.ac.jp/keiei/>

■PTA＝保護者と教師の会

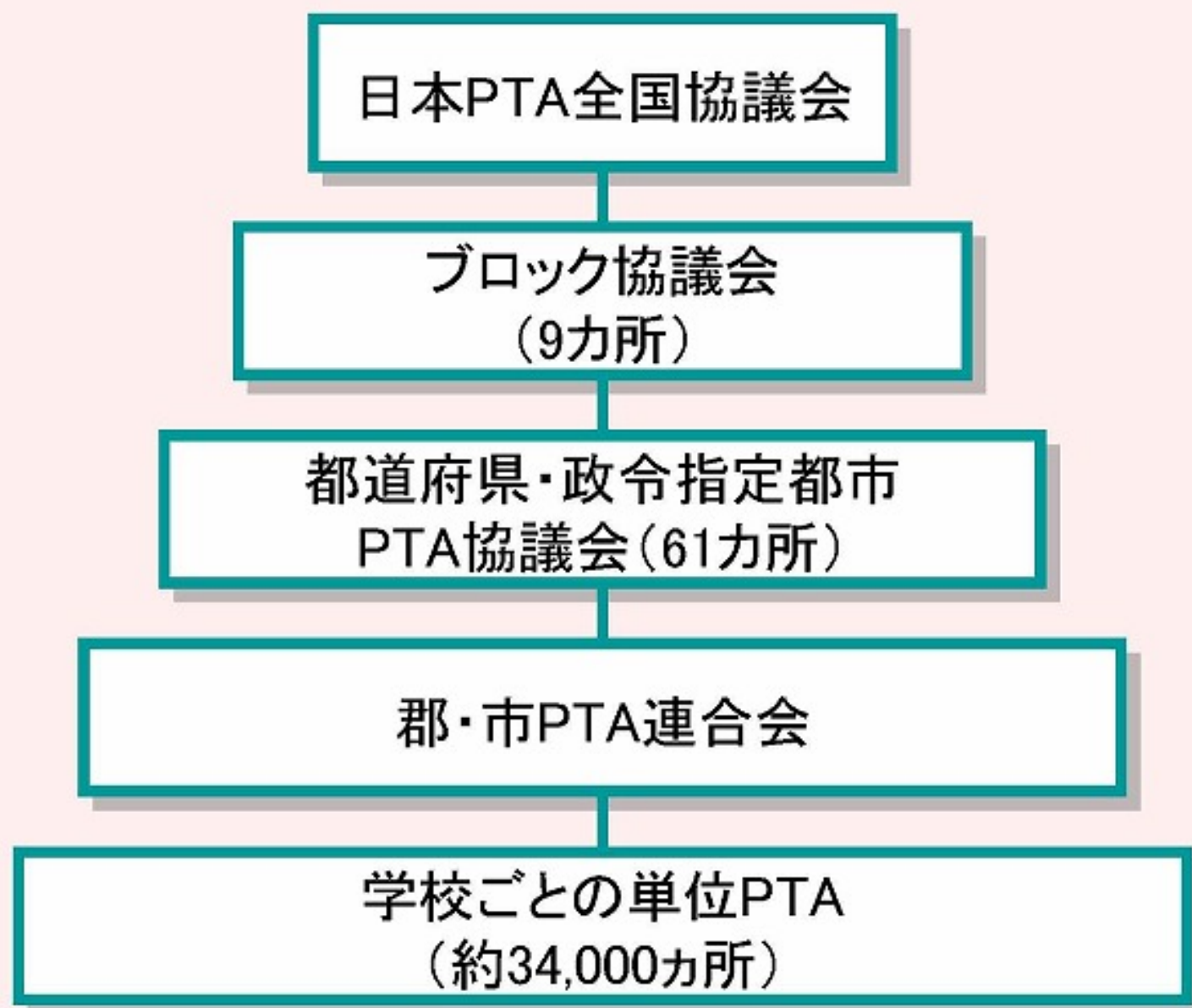
■PTAの機能

- 1 学校教育への保護者の協力
- 2 保護者と教師の相互理解の促進
- 3 保護者と教師の研修

PTA活動



PTA活動



PTA活動



(VII-4)

PTA奉仕作業(校庭の除草)

(2004年9月)

4

PTA活動



PTA活動



(VII-6)

危険箇所マップの作成

(2004年9月)

6

PTA活動



■家庭訪問

＝担任教師が児童生徒の家庭を訪問し、
保護者と懇談すること

- 1 全家庭対象の定期的な家庭訪問
通常、年度の初め頃行われ、担任教師が学級の児童生徒の全家庭を訪問する
- 2 必要に応じて随時行われる家庭訪問
特別な事情で保護者との懇談が必要になった場合、特定の家庭を訪問する

■家庭訪問の目的

- 1 児童生徒の家庭環境や地域環境の理解
- 2 家庭や地域における児童生徒の様子を理解
- 3 児童生徒の教育に関する保護者の要望の把握
- 4 児童生徒の教育に関する教師や学校の考え方の伝達

家庭訪問

平成17年度家庭訪問実施計画案

平成17.4.4

小 教 務 組

1 目的

- 児童の家庭での状況を把握し、今後の学習指導及び生活指導に生かす。
- 保護者との対話を通して、親との関わりがむとむとに学校教育に対する理解と協力を得る。

2 内容

- 氏名、生年月日、住所、地区等の確認。
- 健康状態、発達状況、通学（6年生）、性格、通学時及び集団登校の状況等の把握。
- 保護者の願い、学校に対する要望等の収集。

3 訪問曜日

月	日	曜日	訪問地区	訪問校	訪問時間
4月18日	(月)	北野	西本町	本郷	ニュータウン住区 小泉下/南
4月19日	(火)	小千木の	久米町の	堤下	は蔵助/ゆげ野/草 下之原
4月20日	(水)	グリーン島	道田	白草	本郷 実業中 西郷中 蓮ヶ池
4月22日	(金)	海浜中	坂東中	中郷	東下田/西下田/西郷中 蓮ヶ池
4月25日	(月)	北野	北野	北野	北野 北野 北野 北野
4月26日	(火)	次郎ヶ池	蓮ヶ池	北野	北野 北野 北野

4 日程（4校訪問）

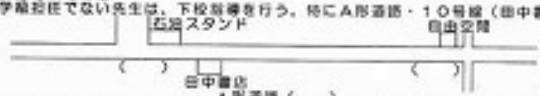
校種	時間	備 考 事 項
児童会	8:15	
朝の活動	8:20	
移動時間	8:30	朝の活動時に簡単な清掃をする日を設定する。
1校時	8:40	
2校時	9:00	・業間なし
3校時	9:20	
4校時	9:40	
給食	10:00	
下校指導	10:15	・清掃がないので日道程度の簡単な清掃をする。
休 憩	13:15～14:00	・居残り児童がないよう確実に下校指導をする。
家庭訪問	14:00～16:55	

5 実施上の留意点

- 訪問時刻は、あらかじめ連絡しておき兄弟姉妹と訪問時刻が重ならないように該当の担任同士で調整を図る。
- 訪問地区の児童数が多い場合には、あらかじめ保護者と連絡を取り、兄弟姉妹関係を確認して、曜日の変更等の調整を図る。
- 家庭に経済的・身体的な負担をかけないようにする。
- 児童の健康・安全等については、特に入室に気をつけておく。
- 家庭内のことには、介入しないように心がける。
- 児童の欠点や場所の確保は控え、むしろ、長所を知らせるようにする。
- この家庭も将来的に平等になるように心がける。
- 政治的なことや宗教上のことについては、発言を控える。
- 給食について非難・中傷をしない。
- 地区内の危険箇所等について情報を得る。
- 学校に対する褒めや問題点があった場合は、速やかに教務に知らせる。

6 校外指導・その他

- 学級担任でない先生は、下校指導を行う。特にA形道路・10号線（田中書局前）の児童指導



- 下校中や帰宅後の交通安全、きまり正しい生活、危険な遊び、家庭学習等について具体的な指導をする。
- 下校後は必ず家へ帰ってから遊びに行くこと（家の人に行き先を告げる）等
- 声かけ事業・不審者等への対応を十分に指導しておくようにする。

①

家庭訪問計画年組（第1次案）

②

○ 平日朝の家庭訪問の計画を下記表のように立てました。どうしても都合がつかなくて変更が必要な場合は、おなまでご連絡ください。なお、その際は、空いている時間帯に変更していただくか、他の方と交代するなど調整していただくをお願いします。

訪問時間	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
訪問時間	14:00	14:25					
開始	14:15	14:40					
①							
4月18日 (月)							
②							
4月19日 (火)							
③							
4月20日 (水)							
④							
4月22日 (金)							
⑤							
4月25日 (月)							
⑥							
4月26日 (火)							

家庭訪問



小学校6年、2005年4月

■授業参観の目的

- 1 保護者が学校における自分の子どもの様子や
同学級の子どもの様子を理解する
- 2 保護者と教師の相互理解を図る

■危機管理の必要性

多くの外部者が学校の入ってくるので、危機管理上の
注意が必要

授業参観

第1時限 授業参観

第2時限 授業参観

(子どもは2時限終了後下校する場合も多い)

第3時限 PTA総会 あるいは 学年懇談会

第4時限 学級懇談会

授業参観



(VII-14)

図画工作 5年生

(2004年2月) 14

■保護者懇談会の形態

- 1 学年懇談 一つの学年の子どもの保護者が学年の教師と懇談する
- 2 学級懇談 一つの学級の子どもの保護者が担任教師と懇談する
 - ・学年懇談と学級懇談は授業参観と組み合わせて、1日の日程で行われることが多い。
- 3 個人懇談(面談) 一人の子どもの保護者が担任教師と懇談する
 - (子どもを交えて3者懇談とする場合もある)
 - ・個人懇談は学級の全員の子どもの保護者を対象に、計画的に行われる場合と、特別に指導が必要になった特定の子どもの保護者に対して、臨時に行われる場合がある。

■保護者懇談会の目的

- 1 教師から保護者への教育方針などの説明
- 2 保護者から教師への要望の伝達
- 3 学年や学級の諸問題についての検討
- 4 個別の子どもの教育問題や進路などについての検討
(個人懇談の場合)
- 5 教師と保護者及び保護者相互の親睦や理解の促進

保護者懇談会



■通知表とは何か

- 1 学校での子どもの学習と生活状況を記載し、学校から保護者に渡される文書
- 2 多くの場合、各学期末に子どもを通じて保護者に渡される

■通知表の目的

- 1 保護者の子どもの学習や学校での生活状況についての理解の促進
- 2 保護者の子どもの教育についての関心の向上
- 3 子どもの学習意欲の喚起

通知表

教科	評価の観点	評 定		
		1学期	2学期	3学期
	社会的事象への関心・意欲	A		
	社会的な思考・判断	B		
	資料活用の技能	C		
	社会的事象についての知識・理解	A		
		4		

各教科の観点別評価の項目は、「関心・態度・意欲」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4領域に分かれている。4領域それぞれ、「十分満足できる」ものはA、「おおむね満足できる」ものはB、「努力を要する」ものはCで評価する。

通知表

項 目	1学期	2学期	3学期
基本的な生活習慣	○		
健康・体力の向上	△		
自主・自律	○		
責任感	○		
創意工夫	○		
思いやり・協力	△		
生命尊重・自然愛護	○		
勤労・奉仕	○		
公平・公正	△		

通知表



■連絡帳

＝学校と家庭の間で連絡をするためのノート

「連絡帳」として市販されているものを使う場合もあるが、普通のノートを利用したり、生徒手帳の連絡欄を利用する場合もある。

学校で担任教師や子ども自身が記入し家庭に持ち帰り保護者が見る。また、必要に応じて保護者が記入し担任教師が確認する。

■連絡帳に何を書くか

1. 学校から家庭へ

- ①明日の予定・学級全体の連絡事項
- ②学校での子どもの様子や出来事
- ③保護者への要望
 - ・小学校低学年では保護者が毎日確認し、サインすることもある

2. 家庭から学校へ

- ①特別な要望
 - （たとえば体調がよくないので、体育を見学にして欲しいなど）
- ②担任教師や学校への意見
 - ・担任は確認し、必要な場合にはコメントを書いて、サインする

連絡帳



連絡帳



(VII-25)

連絡帳の記入 2年生

(2004年7月)

25

■学校だより、学年だより、学級だより

＝学校から家庭や地域に向けて出される連絡・広報のための印刷物

■目的

1. 学校の方針の説明とそれについての保護者や地域の理解の促進
2. 保護者や地域に対する学校の要望の伝達
3. 行事日程等についての連絡
4. 学校や子どもの様子の伝達
5. 学校教育に対する保護者や地域の啓発

学校だより、学年だより、学級だより

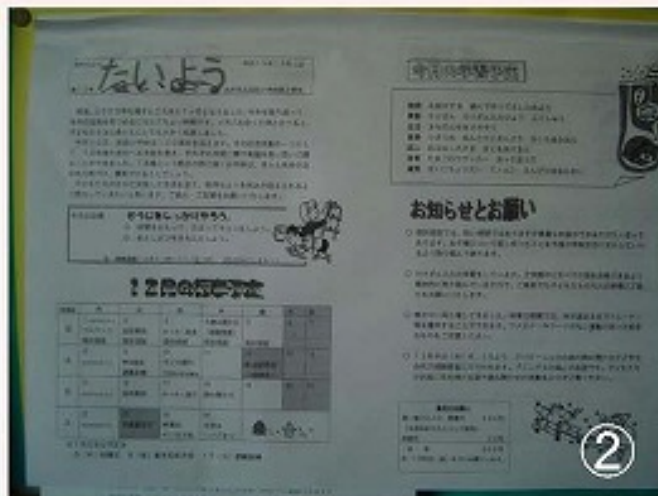
種類	作成責任者	内容
学校だより	校長・教頭	学校の方針、学校全体の行事予定、学校としての要望など
学年だより	学年主任	学年の方針・要望、学年の行事予定、学年の様子など
学級だより	学級担任	学級の方針・要望、学級の様子、子どもの作品など
保健だより	養護教諭	学校保健の方針、健康についての要望・専門知識の伝達など
給食だより	栄養職員	給食の献立、栄養についての要望・専門知識の伝達など
事務だより	事務職員	事務手続きの連絡、事務職員から見た子どもの様子など
PTAだより	PTA役員会	PTAの方針、行事予定、活動報告など

* 学校によってどれを出すかは様々である。通常は定期的に出されるが、不定期の場合もある。

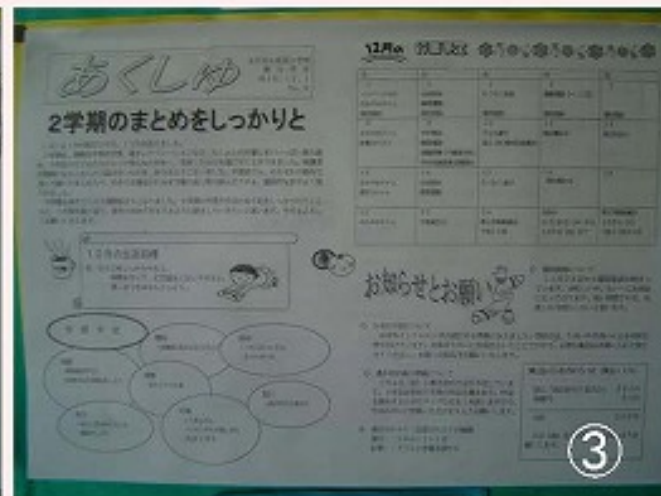
学校だより、学年だより、学級だより



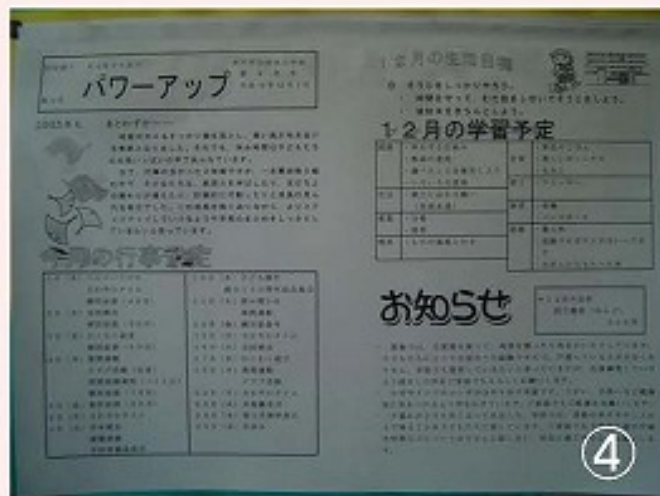
1学年



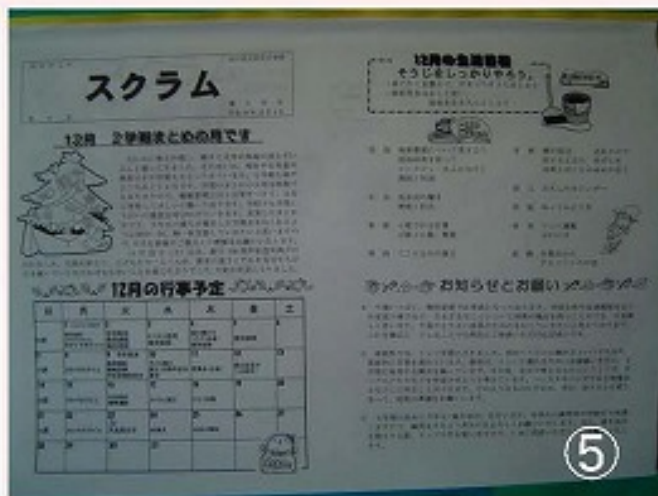
2学年



3学年



4学年



5学年



6学年

学校だより、学年だより、学級だより



(3年生 2004年7月)

学校だより、学年だより、学級だより

2004 給食だより 10月

9月の目標

健康（には）おしりかきへまじり

1

2004 学年だより

30分！運動会

みんなもくひょう 教室の空気を入れかえよう

どちらがいい？

それは、なぜ？インフルエンザ？

2

3

2004年 給食だより6月

1日3食、食べていますか？

1日2枚の郵便は？

元気のはじまり朝ごはん

2

2004 学年だより

うがいをしよう！

わたしの卒業挨拶「インフルエンザ」

4

PTAだより No. 2

平成16年5月20日
小学校PTA会長

第2回 運営委員会(5月15日)

議題	出席者	出席者予定
1学年委員会	4/20 学年懇談会 4/24 PTA総会受付 5/7 交通安全教室のボランティア	写真展(中・高生)入選展 6/4中 総務会報・高生会 6/20 校外学習のついで
2学年委員会	4/20 学年懇談会 4/24 PTA総会受付	写真展(小・高生)入選展 町校舎のボランティア募集
3学年委員会	4/20 学年懇談会 4/24 PTA総会受付 4/30 校外学習のボランティア打ち合わせ 5/7 校外学習ボランティア	5/21 学年委員会 6/22 交通安全教室の打ち合わせ
4学年委員会	4/19 学年懇談会 4/24 PTA総会受付	写真展(小・高生) 5/18 第2回 学年委員会
5学年委員会	4/19 学年懇談会 4/24 PTA総会受付	未定
6学年委員会	4/19 学年懇談会 4/24 PTA総会受付 学年委員会	5/後半 学年委員会
保健体育委員会	4/19 教団運営会を出席者に申請 4/27 第2回 保健体育委員会 5/10 教団運営会案内文書配布	5/19～21 教団運営会申込書回収及び打ち合わせ 6/4 教団運営会開催
広報委員会	PTA新聞(41号) 学園取材・写真撮影	5/下旬 「TAKEKURE」41号発行予定
校外生活委員会	4/17 運営委員会にて課長会を開催 4/19 第2回 技術委員会(出席者5名) 5/30 第3回 技術委員会 (出席者11名)校舎 5/31 110番の家 協力者募集	5/31 PTA-子供会交流会参加 5/下旬 志願者マップ発行 110番の家 協力者200作成 協力者マップ作成配布 スタッフ(110番の家)配布
1日校務委員会		隔月(奇数月)更新予定
家庭教師学級役員会	4/20 第2回 家庭教師学級役員会 4/28 第1回家庭教師学級研修の打ち合わせ 5/6 研修の中心印刷配布 5/13 参加希望者募集	5/18 第4回 家庭教師学級役員会 5/24 研修式及び第1回家庭教師学級研修
卒業対策委員会	5/6 先生との打ち合わせ 5/11 写真展との打ち合わせ(アール・バード) 5/13 第2回 卒業対策委員会	未定
本部役員会	4/17 第2回 本部役員会 第1回 運営委員会 4/22 総会資料配付済み 4/24 PTA-家庭教師学級役員会・懇談会開催 4/30 PTA新聞No.1 発行	5/15 第2回 本部役員会 第2回 運営委員会 子供会委員会代表とPTAとの交流会 ついでPTA運営協議会総会出席 5/27 茨城県PTA連系協議会定期総会出席

5

次回運営委員会 7月 30(土) 10:00～ 会議室にて

■学校のホームページのねらい

1. 学校から家庭、地域、社会へ向けての情報発信
2. リンクによるネットワークづくり
3. メールによる意見や要望、情報の獲得

■学校のホームページに何をのせるか

1. 学校の概要—所在地、児童生徒数、学級数、教職員数など
2. 学校の教育目標・経営方針・特色
3. 学年や学級の目標・方針や教育活動の実際
4. 行事の予定や実際
5. 児童会・生徒会活動、PTA活動
6. リンク—児童生徒が学習に活用できるサイト、近隣の学校や行政機関など

* 児童生徒の写真などが載る場合は、プライバシーへの配慮が必要

学校のホームページ

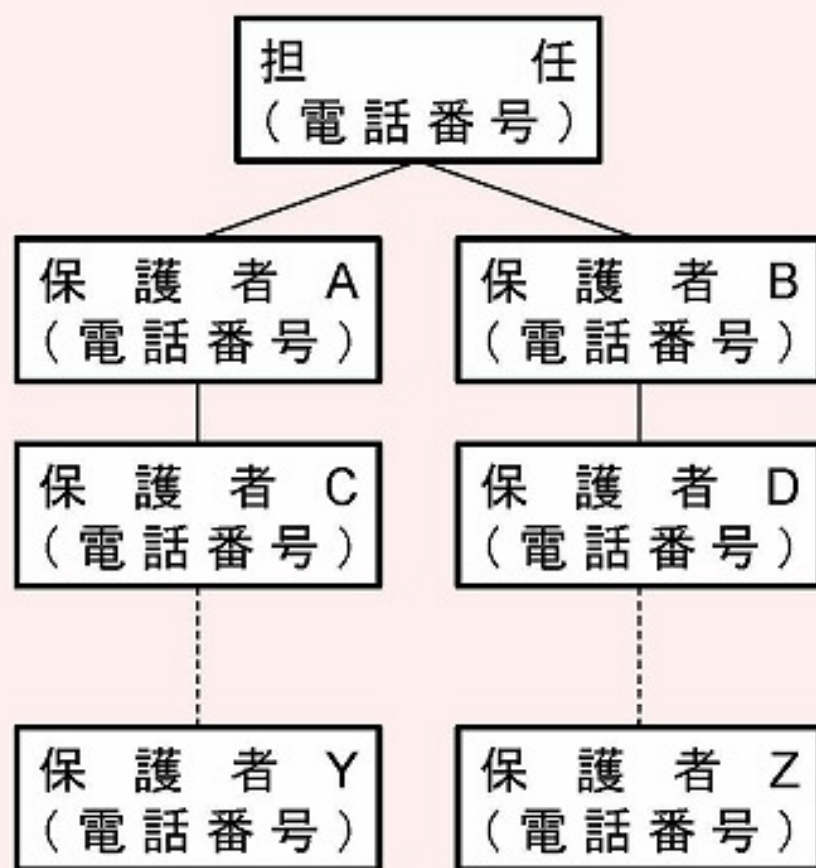


連絡網

■連絡網の目的

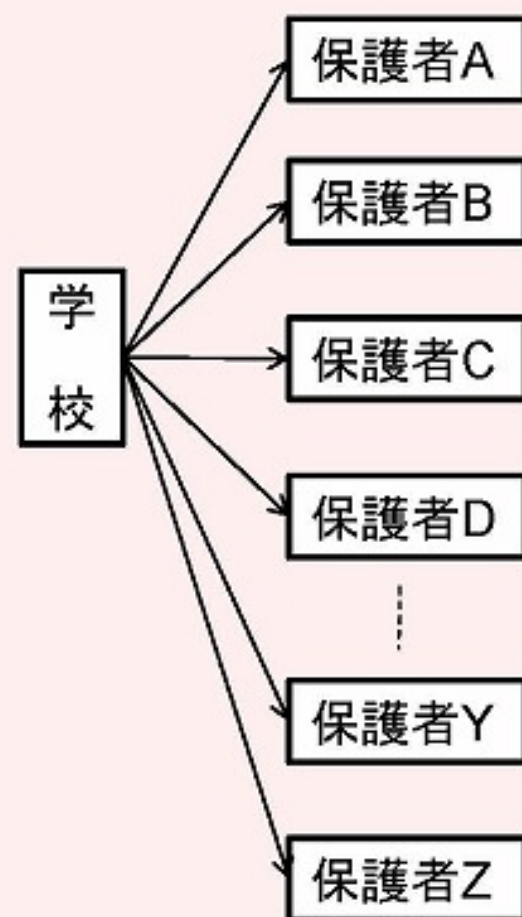
学校から、保護者・児童生徒への緊急の連絡。

■電話による連絡網



最後の保護者は担任に確認の連絡をする。

■メールによる連絡網



携帯電話のメールを使用することが多い。

■地域の人材活用

＝学校の教育活動に、地域の人々の協力を得ること。学校ボランティアと特別非常勤講師制度がある。

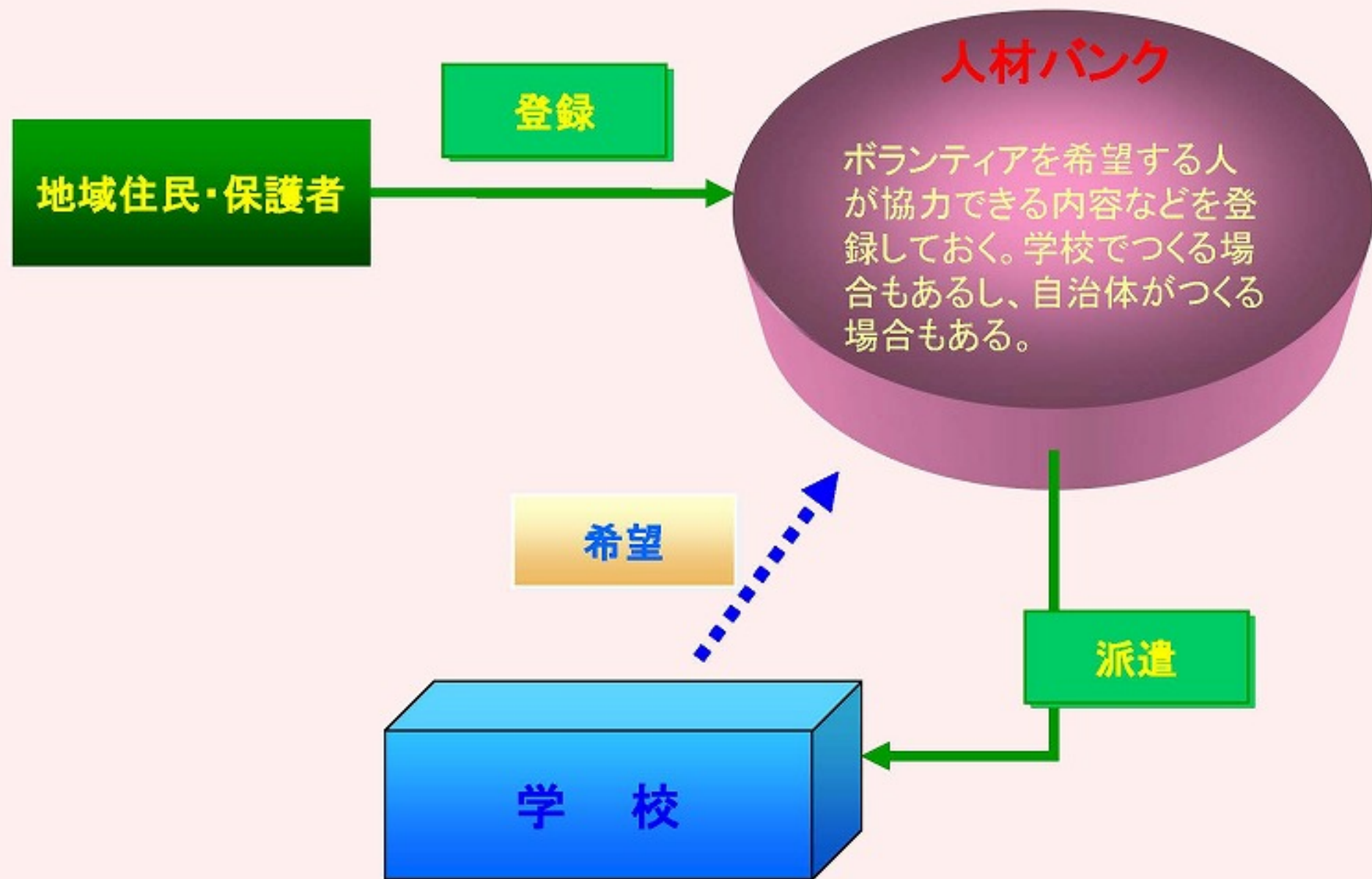
■学校ボランティア

1. 学習の補助
2. 体験談や伝統文化活動の指導
3. 児童生徒との交流(高齢者、障害者など)
4. 学校環境の整備
5. 学校内外の安全確保

■特別非常勤講師制度

＝教員免許を持たない人が非常勤講師として授業の一部を受け持つ

地域の人材活用



地域の人材活用

年度	小学校	中学校	高等学校	特殊教育 諸学校	合計
1998	920	1,163	4,153	44	6,280
1999	2,140	1,604	4,803	99	8,646
2000	3,711	1,874	5,886	136	11,607
2001	5,490	2,369	6,675	161	14,695
2002	6,861	2,946	7,655	188	17,650
2003	8,249	3,324	8,589	230	20,392
2004	8,881	3,649	9,049	327	21,906
2005	10,306	4,117	9,389	513	24,325



地域の人材活用



■目的

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整える→地域につくられた学校の応援団

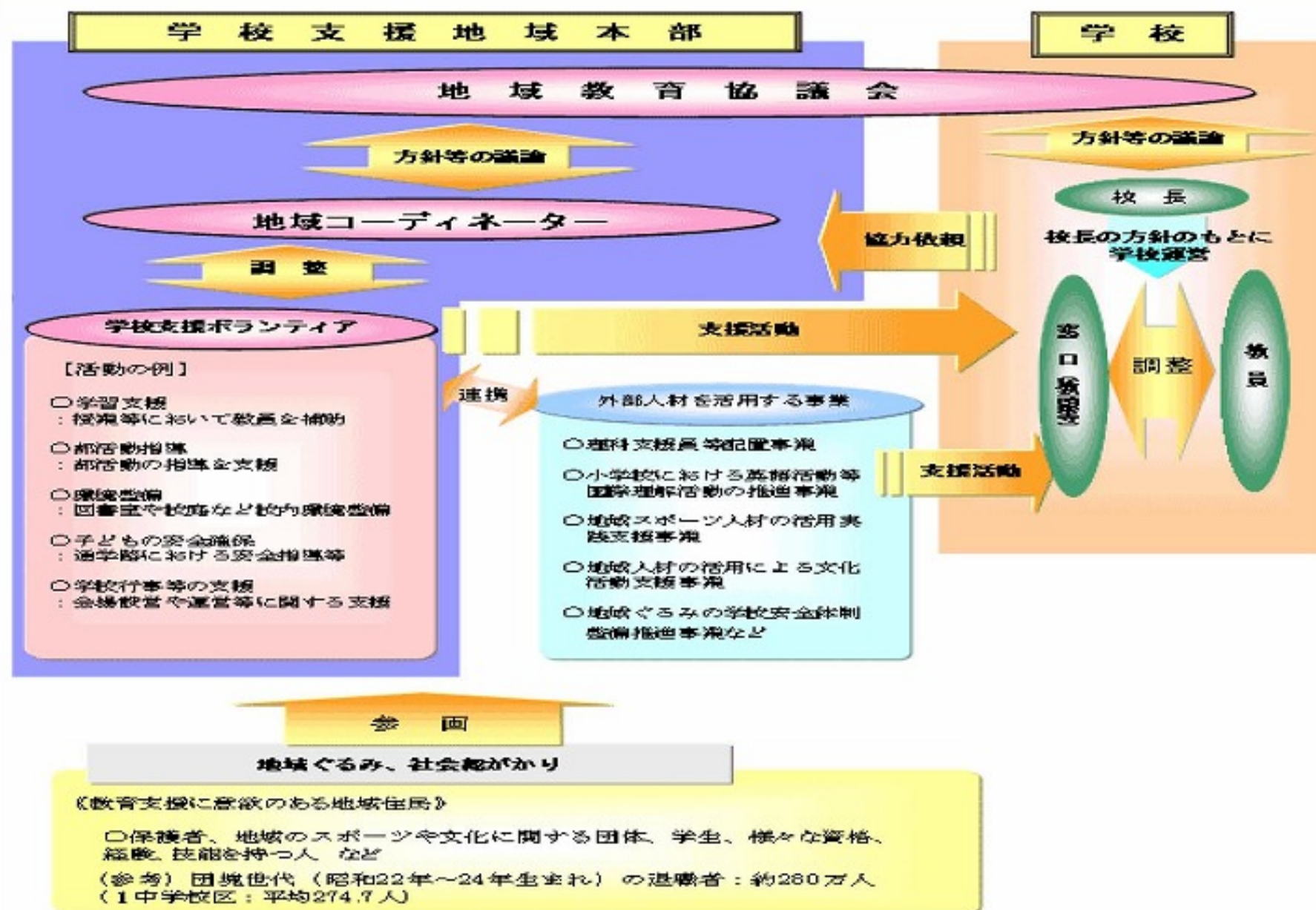
■ねらい

- (1) 教員や地域の大人が子どもと向き合う時間が増えるなど、学校や地域の教育活動のさらなる充実が図られる
- (2) 地域住民が自らの学習成果を生かす場が広がる
- (3) 地域の教育力が向上する

■設置数

平成20年度に全国867市町村において、2,176学校支援本部が設置された。

学校支援地域本部



※上記は標準的な例であり、地域の実情に応じ実施内容等は異なる。

■ 職場体験

＝生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動

■ 職場体験の教育的意義

- ・ 望ましい勤労観、職業観の育成
- ・ 学ぶこと、働くことの意義の理解、及びその関連性の把握
- ・ 啓発的経験と進路意識の伸長
- ・ 職業生活、社会生活に必要な知識、技術・技能の習得への理解や関心
- ・ 社会の構成員として共に生きる心を養い、社会奉仕の精神の涵養

職場体験

学年		実施期間					
		1日	2日	3日	4日	5日	6日以上
1年生	校数	930 (994)	385 (405)	322 (303)	23 (21)	75 (56)	9 (9)
	%	53.3 (55.6)	22.1 (22.7)	18.5 (16.9)	1.3 (1.2)	4.3 (3.1)	0.5 (0.5)
2年生	校数	1,871 (2,390)	2,413 (2,400)	2,023 (1,710)	180 (182)	1,739 (1,200)	41 (58)
	%	22.6 (30.1)	29.2 (30.2)	24.5 (21.5)	2.2 (2.3)	21.0 (15.1)	0.5 (0.7)
3年生	校数	591 (809)	547 (600)	322 (247)	47 (53)	104 (68)	15 (18)
	%	36.3 (45.1)	33.6 (33.4)	19.8 (13.8)	2.9 (3.0)	6.4 (3.8)	0.9 (1.0)
全体	校数	3,392 (4,193)	3,345 (3,405)	2,667 (2,260)	250 (256)	1,918 (1,324)	65 (85)
	%	29.1 (36.4)	28.7 (29.5)	22.9 (19.6)	2.1 (2.2)	16.5 (11.5)	0.6 (0.7)

※実施期間は、実際に事業所等で体験活動を行う期間とし、事前・事後指導の時間(機関)は含めない

※()は2005年度

職場体験

教育課程等への位置付け			参加形態	
			原則として当該学年の全員が参加	選択・希望者等当該学年の一部の生徒が参加
特別活動での実施	校数	1,587 (1,705)	1,577 (1,696)	10 (16)
	%	16.7 (18.2)	99.4 (99.5)	0.6 (0.9)
総合的な学習の時間で実施	校数	8,013 (7,767)	7,949 (7,691)	101 (133)
	%	84.1 (83.1)	99.2 99.0	1.3 (1.7)
教科の授業で実施	校数	147 (169)	138 (160)	9 (9)
	%	1.5 (1.8)	93.9 (94.7)	6.1 (5.3)
教育課程には位置付けず長期休業期間等に実施	校数	757 (856)	699 (765)	63 (97)
	%	7.9 (9.2)	92.3 (89.4)	8.3 (11.3)

(3)職場体験の教育課程等への位置づけの状況等(複数回答可)

※ 2つ以上に該当する場合は、そのすべてをカウント。

※ 実際に事務所等で行う体験活動を対象とし、事前・事後指導は含めない。

※ ()は2005年度。

職場体験

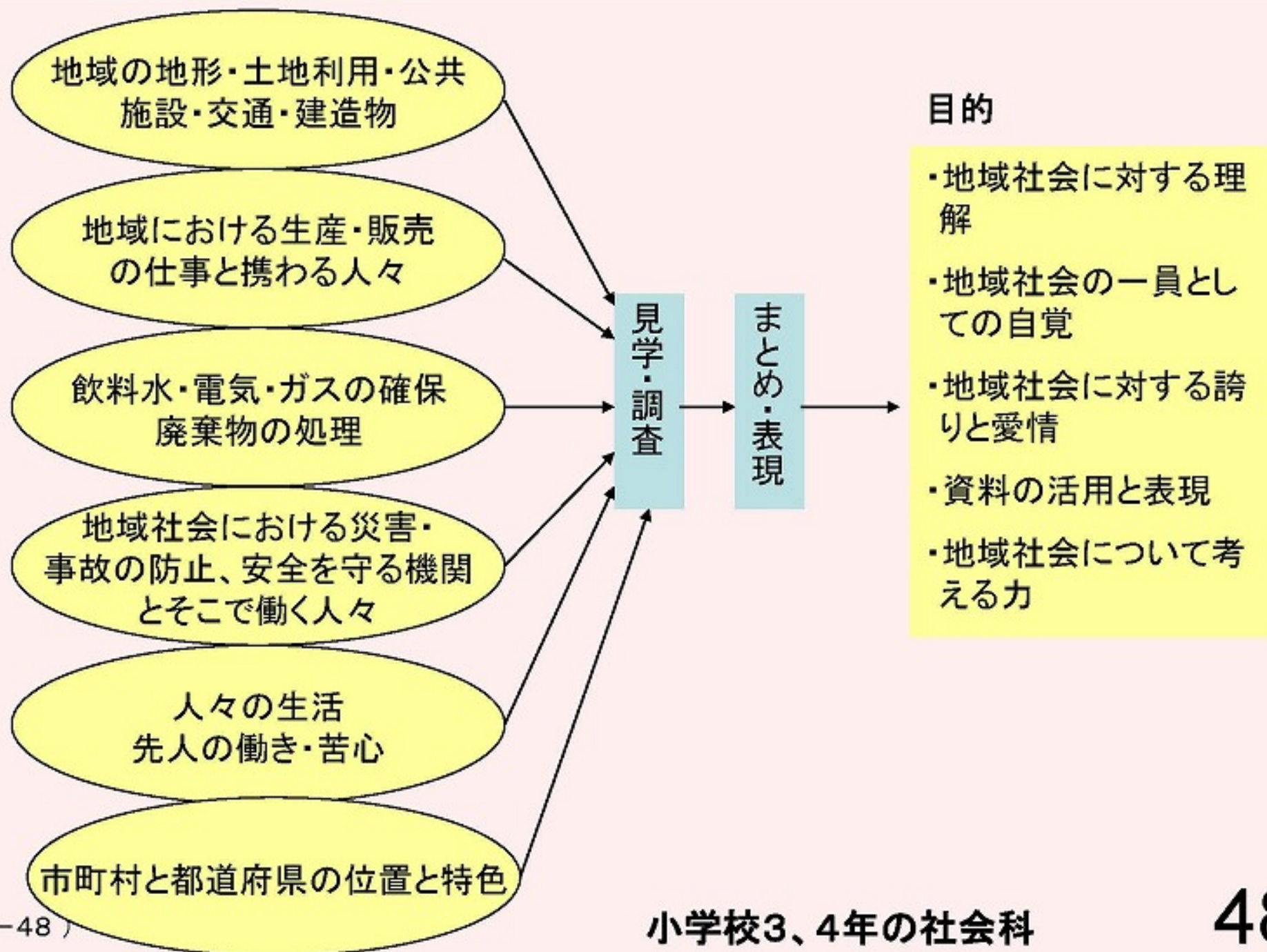


1. 地域の自然や文化、産業、歴史などを題材とする学習
2. 生活科、社会科、総合的な学習の時間で取り組まれる
3. 地域学習のねらい
 - ①地域に対する理解を深める
 - ②地域に対する愛着を深める
 - ③地域を通して社会に対する理解を深める

小学校学習指導要領における社会科の目標 (第3学年及び第4学年)

- (1) 地域の産業や消費生活の様子，人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし，地域社会の一員としての自覚をもつようにする。
- (2) 地域の地理的環境，人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし，地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。
- (3) 地域における社会的事象を観察，調査するとともに，地図や各種の具体的資料を効果的に活用し，地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力，調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

地域学習



地域学習



■学校評議員制度

＝保護者や住民が学校運営に参加する制度

1. 任命の仕方

校長の推薦により教育委員会が委嘱

2. 役割

校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べる

3. ねらい

- ①保護者、住民等の意向の把握
- ②保護者、住民等の学校教育への協力を得る
- ③学校の説明責任を果たす

学校評議員

	学校単位	全公立学校数	設置済		設置検討中	
		数(校)	数(校)	割合(%)	数(校)	割合(%)
内訳	幼稚園	5,243	1,860	(35.5)	891	(17.0)
	小学校	22,249	19,619	(88.2)	882	(4.0)
	中学校	10,113	8,944	(88.5)	882	(4.0)
	高等学校	4,034	3,728	(92.4)	47	(1.2)
	中等教育学校	14	14	(100.0)	0	(0.0)
	盲・聾・養護学校	933	877	(94.0)	47	(1.2)
合 計		42,586	35,042	(82.3)	2,284	(8.1)

(平成18年8月1日現在)

学校評議員

	評議員合計(人)	保護者	自治会等関係者	地元企業関係者	社会福祉施設・団体関係者	社会教育関係者	学識経験者	同窓会関係者	その他
公立	153,714	15.6	17.7	6.6	16.0	14.9	11.3	5.6	12.3
国立	1,424	9.9	7.3	10.6	6.5	5.3	31.0	14.0	15.3

※「評議員合計」以外は%。

学校評議員にはどのような人がなっているか(2006年度)

学校評議員



■学校運営協議会制度

＝保護者や住民が学校運営に参画する制度

1. 設置と委員の任命

教育委員会が、学校を指定して、学校運営協議会を設置。その委員は地域住民や保護者等から、教育委員会が任命。

2. 役割

- ①校長の作成する学校運営の基本方針の承認
- ②教職員の任用に関して教育委員会に意見
(教育委員会はその意見を尊重して教職員を任用)

3. ねらい

- ①地域の力を学校運営に導入することを通じて学校運営の活性化を図る。
- ②地域住民や保護者の参画により校長の学校経営を支援。
- ③外部講師やボランティアの依頼等、地域の協力を得やすい環境を構築。
- ④家庭に対する要望等を通じて、学校と家庭の適切な役割分担を実現。

4. 学校運営協議会を置く公立学校数

平成21年4月1日現在 478校

平成22年4月までに110校が、平成22年4月2日以降に104校が設置予定。

■学校開放

＝学校の人的・物的資源を地域社会の活動に開放すること

■学校開放の形態

1. 体育館・運動場の開放
2. 特別教室・図書室・余裕教室の開放
3. 公開講座の実施
4. 社会教育への講師派遣

学校開放

(単位:教室数)

平成5年5月1日の余裕教室数	新規発生余裕教室数 (H5~H13)	活用数(H5~H13)	平成14年5月1日の余裕教室数
50,340	70,173	116,205 (活用率 96.4%)	4,308
120,513			

余裕教室数 (H5-H13)	余裕教室活用数(H5~H13)							
	学校施設への活用	学校施設以外への転用等						
		社会教育施設等	備蓄倉庫	児童福祉施設等	社会福祉施設	その他		
120,513	116,205	113,253	2,952	816	324	1,081	136	595

学校開放

	地域住民に開放している		閲覧・貸し出しを行っている		閲覧のみを行っている		貸し出しのみを行っている		その他	
	数(校)	割合(%)	数(校)	割合(%)	数(校)	割合(%)	数(校)	割合(%)	数(校)	割合(%)
小学校	2,094	9.1	1,263	5.5	483	2.1	136	0.6	346	1.5
中学校	587	5.7	370	3.6	105	1.0	43	0.4	82	0.8
高等学校	208	5.2	124	3.1	31	0.8	26	0.6	27	0.7
盲学校	18	—	10	—	0	—	3	—	8	—
聾学校	12	—	8	—	0	—	0	—	4	—
養護学校	71	—	42	—	10	—	8	—	11	—
合計	2,990	7.6	1,817	4.6	629	1.6	216	0.5	478	1.2

学校開放



■複合施設

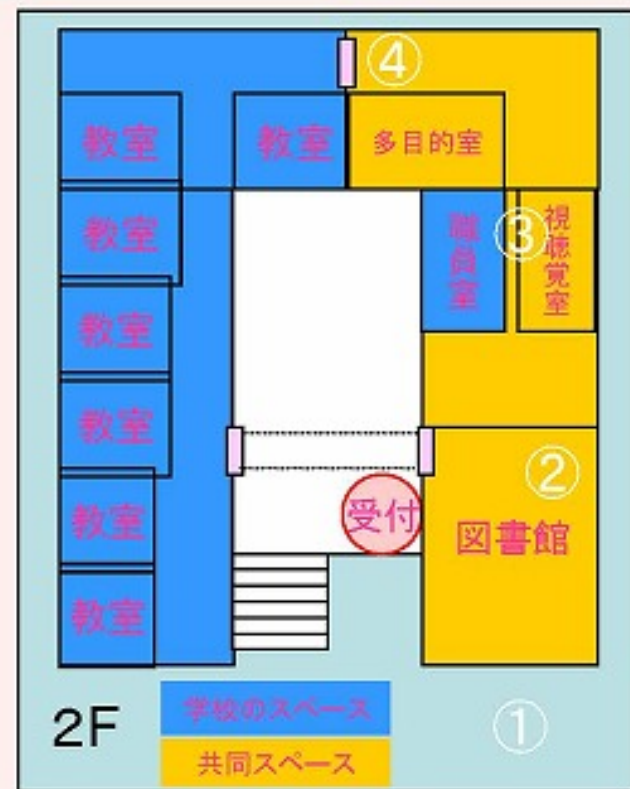
＝学校と社会教育施設、文化施設や福祉施設などを組み合わせた施設

■複合施設のねらい

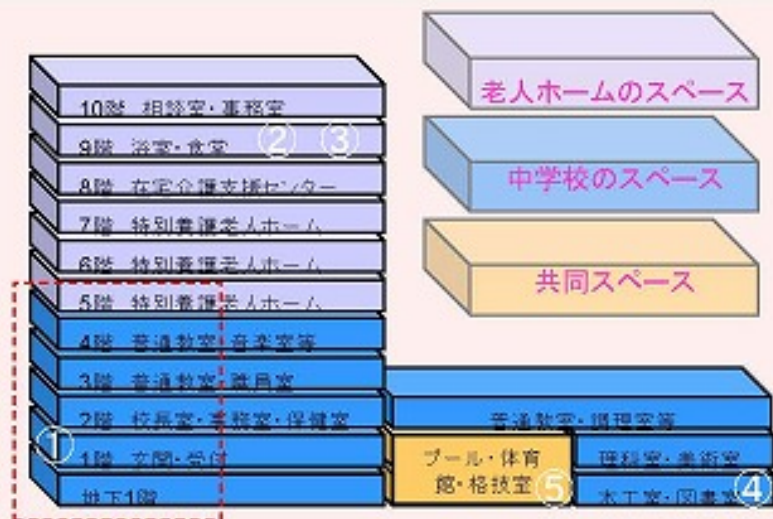
＝施設間の連携による機能の高度化

1. 学校教育での他の施設の利用
2. 社会教育活動等で学校施設の利用
3. 複数の施設での連携活動

複合施設



複合施設



■子ども会とは

1. 地域の子どもの健全育成を目的とする少年団体
2. 市町村や都道府県には子ども会連合会がある
3. 全国的組織として全国子ども会連合会がある

■どのような活動をするのか

1. レクリエーション活動
2. ボランティア活動
3. リーダーの研修活動

子ども会

年	子ども会数	会員数 <small>(小・中学生)</small>
1990年	148,131	7,526,558
1991年	144,879	6,960,870
1993年	140,842	6,088,378
1995年	142,227	5,512,472
1996年	135,568	5,286,808
1999年	132,658	4,820,478
2000年	127,935	4,524,591

子ども会

小学4-6年生

(%)

項目	1995年	2000年
子ども会	51.1	44.6
スポーツ関係の団体	25.7	29.4
文化関係の団体	1.6	1.9
青少年団体(ボーイスカウトなど)	1.9	2.2
その他の団体	0.8	2.2
団体に入っていない	32.2	34.3

中学生

(%)

項目	1995年	2000年
子ども会	7.7	6.3
スポーツ関係の団体	5.2	8.9
文化関係の団体	1.0	1.4
青少年団体(ボーイスカウトなど)	1.3	1.8
その他の団体	0.5	1.6
団体に入っていない	84.7	81.3

出所:内閣府「第2回日本の青少年の生活と意識に関する基本調査」(平成13年)

子ども会



(2005年7月)

(2005年7月)

1. 提言

中教審答申「二十一世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」「今後の地方教育行政のあり方について」

2. 組織

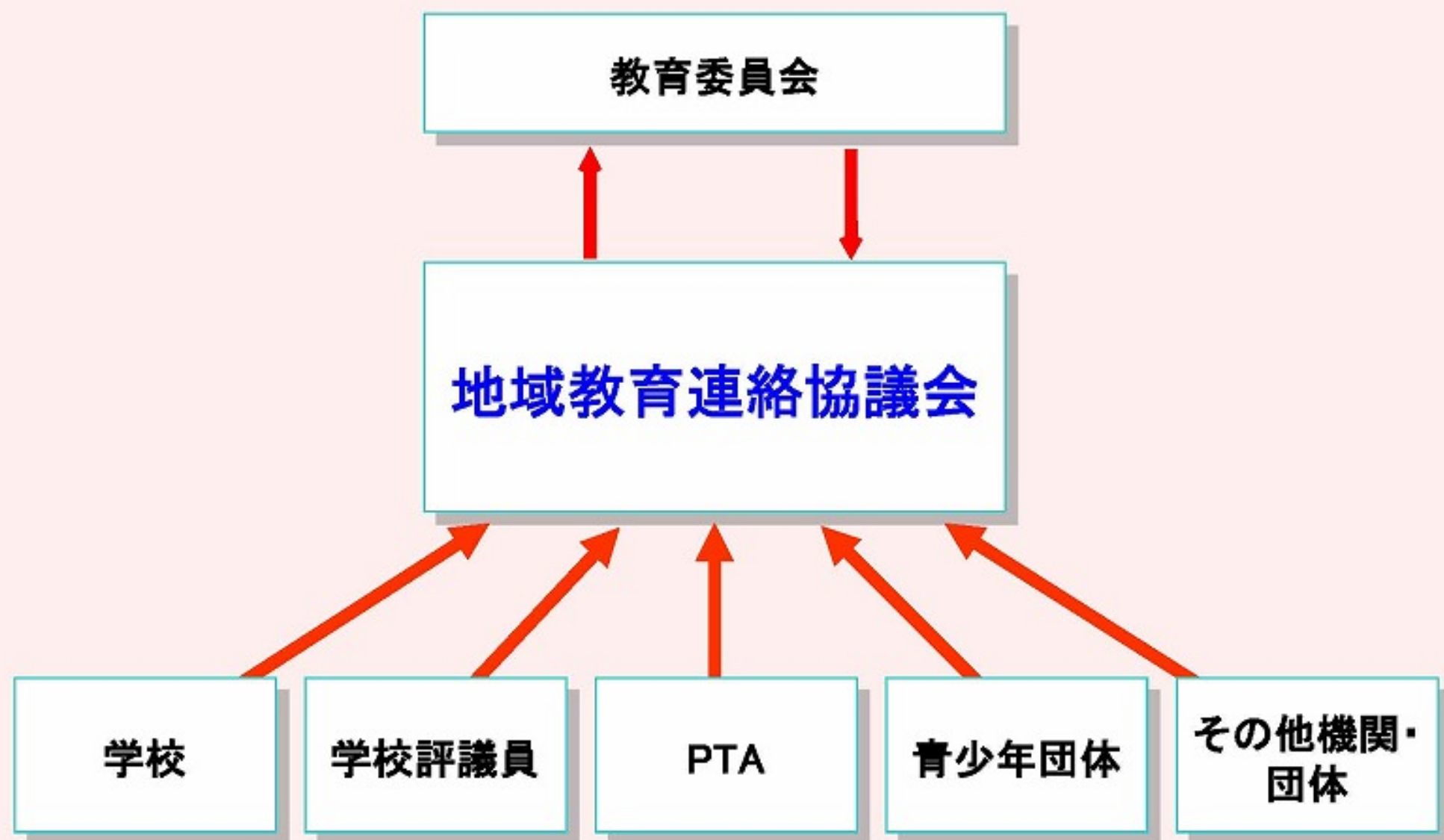
学校、学校評議員、PTA、青少年団体、地元企業、地域の機関・団体などで構成

3. ねらい

- ①学校を含めた地域の諸機関・団体のネットワークづくり
- ②地域社会における教育の充実を地域ぐるみで行う

4. 実際の名称は様々

地域教育連絡協議会



■大阪府の地域教育協議会

<設置趣旨>

●学校と家庭・地域の連携による総合的な教育力の再構築をめざし、地域住民が地域の教育課題について話し合い、協働した取組みを進めるよう、教育コミュニティづくりの中核となる推進組織。各中学校区に設置。

<委員>

●小・中学校、幼稚園、保育所、養護教育諸学校、PTA、青少年育成団体、福祉協議会、自治会、子育てグループ、NPO、企業、行政機関等の関係者など

<活動内容>

●地域教育力活性化機能

教育コミュニティづくりにむけた意識 啓発

家庭教育への支援

子どもの諸活動や健全育成の取組み にかかる企画・実施など

●情報センター機能

●連絡調整(コーディネーター)機能

学校・地域・家庭との連絡調整など

●学校支援機能

学校と地域の連携の促進

職場体験等の体験学習の実施に関する 協力体制づくり

学校における地域の社会人活用の促進

など

■子ども110番の家とは何か

1. 危険を感じた子どもが、助けを求める子どもを保護し、警察などに通報してくれるところ。
2. 通学路の民家、コンビニエンスストア、郵便局などが「子ども110番の家」として協力している。
3. 「子ども110番の家」にはプレートを貼ったり、旗を掲げたりしている。

■子どもが駆け込んできたら

- 子どもを家に入れ、落ち着かせる
- いつ、どこで、何があったのかを聞く
- 不審者の特徴を聞く

■警察に通報する

- 警察が到着するまで子どもを保護する
- 警察に情報を伝える

子ども110番の家



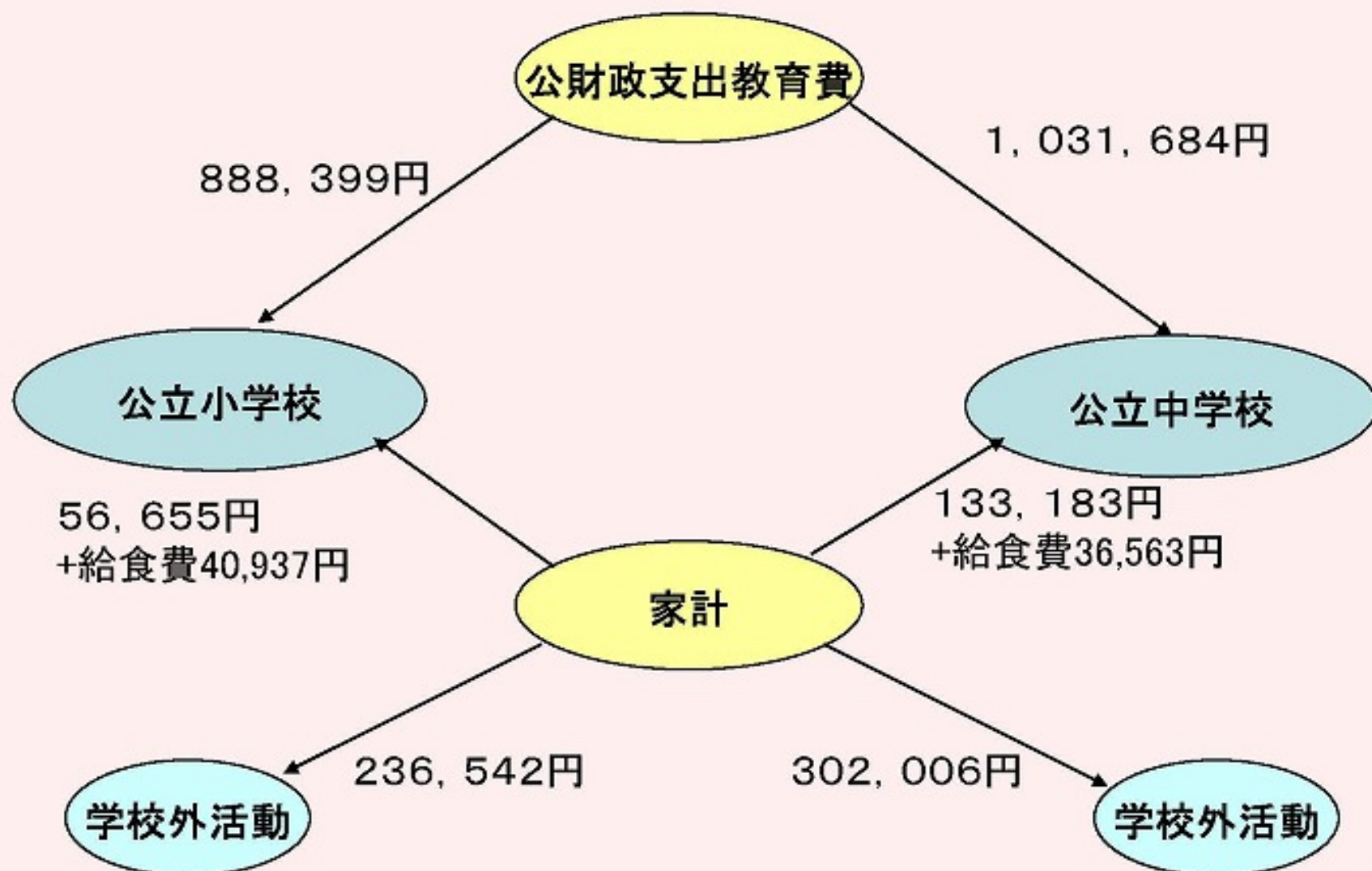
■保護者支出の学校教育費

義務教育は無償であるが、保護者は様々な費用を負担している。

■どのような費用を負担しているか

1. 給食費
2. 学校行事(修学旅行、遠足など)にかかる費用
3. 教科書以外の教材や文具等に関する費用
4. 実験、実習材料費
5. その他学用品費や通学費

保護者支出の学校教育費



保護者支出の学校教育費

学校教育費		133,346	56,655	133,183	343,922
学校教育費内訳	授業料	74,446	—	—	112,296
	修学旅行・遠足・見学費	2,515	6,422	25,317	32,519
	学級・児童会・生徒会費	3,799	4,354	4,942	13,469
	PTA会費	5,105	3,041	3,962	7,884
	その他の学校納付金	6,546	1,240	6,615	26,414
	寄付金	97	277	92	398
	図書費(含教科書)	1,567	1,459	3,862	17,943
	学用品・実験実習材料費	9,623	17,181	20,850	18,625
	教科外活動費	781	2,550	26,497	34,648
	通学費	4,807	1,414	6,918	44,561
	制服	4,540	3,188	20,161	21,308
	通学用品費	11,133	11,367	9,740	8,935
	その他	8,387	4,162	4,257	4,922

保護者支出の学校教育費



(VII-77)

朝の会の後、学級費を集めている 4年生

(2005年2月)

77

教材の構成 (1)

1部

I 日本の学校制度の概要

スライド数(41)

- 1 学校体系
- 2 就学前教育学校制度
- 3 小学校制度
- 4 中学校制度
- 5 中等教育学校制度
- 6 高等学校制度
- 7 高等専門学校制度
- 8 大学(短大・大学院)制度
- 9 特別支援学校制度
- 10 専修学校・各種学校制度
- 11 日本の近代化と公教育制度

II 日本の教育行財政

スライド数(84)

- 1 教育法規の体系
- 2 教育基本法
- 3 教育行政をめぐる改革動向(1)
- 4 教育行政をめぐる改革動向(2)
- 5 教育委員会
- 6 文部科学省
- 7 文部科学省の指導行政
- 8 教育財政と負担構造
- 9 法律に定める学校
- 10 学校の設置・管理
- 11 学校施設・設備の基準と学級規模等の基準
- 12 就学と不登校
- 13 学校の自己評価、第三者評価
- 14 教育情報の公開・開示
- 15 学校評議員制度
- 16 教科書・補助教材
- 17 児童・生徒の懲戒
- 18 特別支援教育制度
- 19 認定就学者制度
- 20 へき地教育
- 21 中学校夜間学級(夜間中学)

III 日本の社会教育の概要

スライド数(43)

- 1 社会教育施設1(公民館)
- 2 社会教育施設2(図書館)
- 3 社会教育施設3(博物館)
- 4 社会教育主事
- 5 青年の家・少年自然の家
- 6 社会教育関係団体
- 7 社会通信教育
- 8 社会体育・生涯スポーツ
- 9 カルチャーセンター
(民間営利社会教育事業)

教材の構成 (2)

2部

IV 教育課程の編成と実施

スライド数(74)

(1)概要

- 1 教育課程の全体構造
- 2 カリキュラム開発の過程

(2)教育課程の編成

- 3 教育目標と教育課程
- 4 教育課程と学習指導要領

(3)教育課程の実施

- 5 単元構成と教材研究
- 6 指導計画と学習指導案
- 7 評価(児童・生徒対象)
- 8 授業評価・カリキュラム評価
- 9 学習指導の形態

(4)学習活動の実際例

- 10 小学校における各教科
- 11 道徳
- 12 外国語活動
- 13 総合的な学習の時間
- 14 特別活動1(学級活動・ホームルーム活動)
- 15 特別活動2(児童会活動・生徒会活動)
- 16 特別活動3(クラブ活動)
- 17 特別活動4(学校行事)
- 18 部活動

V 学級経営・生徒指導

スライド数(43)

- 1 学級経営計画
- 2 学級目標
- 3 学級活動・係活動・班活動・日直
- 4 学級通信
- 5 異年齢集団活動
- 6 不登校
- 7 不登校の対応策
- 8 家庭訪問
- 9 スクールカウンセラーと
「心の教室相談員」
- 10 生徒指導会議
- 11 学級費

VI 学校経営

スライド数(46)

- 1 学校経営
- 2 公教育の目的と目標
- 3 義務教育の目標
- 4 学校経営計画
- 5 学校教育目標
- 6 カリキュラム経営
- 7 職員会議
- 8 校長の職務・力量
- 9 「民間人校長」の登用
- 10 校務分掌
- 11 主任制
- 12 副校長、主幹教諭、
指導教諭の職務
- 13 学校評価
- 14 学校評価システム
- 15 コミュニティ・スクール
- 16 教員評価
- 17 学校の危機管理
- 18 学校選択制
- 19 学校力
- 20 日本の学校経営改革

教材の構成 (3)

2部

Ⅶ 学校と地域・保護者の連携

スライド数(77)

- 1 PTA活動
- 2 家庭訪問
- 3 授業参観
- 4 保護者懇談会
- 5 通知表
- 6 連絡帳
- 7 学校だより、学年だより、学級だより
- 8 学校のホームページ
- 9 連絡網
- 10 地域の人材活用
- 11 学校支援地域本部
- 12 職場体験
- 13 地域学習
- 14 学校評議員
- 15 学校運営協議会
- 16 学校開放
- 17 複合施設
- 18 子ども会
- 19 地域教育連絡協議会
- 20 子どもの110番の家
- 21 保護者支出の学校教育費

Ⅷ 教員資格・養成・任用・研修

スライド数(45)

- 1 教員の専門性と資格
- 2 教員養成
- 3 教員資格認定試験
- 4 教員の人事
- 5 教員免許更新制
- 6 教員研修
- 7 校内研修
- 8 スクールリーダーの研修
- 9 教員給与
- 10 教員処分
- 11 校長の養成と大学院の役割

教材の構成 (4)

3 部

Ⅸ 学校の生活と文化

(1)学校の行事 スライド数(15)	(2)教師の一日 スライド数(13)	(3)子ども的一天 スライド数(15)	(4)学校の生活 スライド数(29)	
1 学校の行事	16 教師の一日	29 子どもの一日	44 学校の生活	63 保健教育
2 入学式	17 朝の会	30 集団登校	45 あいさつ	64 好きなもの・嫌いなもの
3 始業式	18 授業の準備	31 朝の会	46 集団の規律・整列	65 制服
4 全校朝礼	19 教える	32 学級の係	47 名前・名札	66 校章・校歌
5 遠足	20 教えるための技術	33 授業の前	48 じゅんぴとかたづけ	67 優勝旗・賞状
6 運動会 1	21 休み時間	34 授業中	49 給食袋	68 国旗・時計
7 運動会 2	22 給食の時間 1	35 中休み・昼休み 1	50 記録する	69 卒業記念
8 持久走	23 給食の時間 2	36 中休み・昼休み 2	51 集団の規律・ くつと上ばき	70 AET
9 宿泊学習	24 そうじの時間	37 中休み・昼休み 3	52 給食の時間	71 掲示物 4
10 修学旅行	25 婦りの会	38 遊ぶ	53 給食の協働	72 教師の学習
11 健康診断	26 職員室	39 給食の前後	54 給食の献立	
12 避難訓練	27 教師のつくえ	40 職員室	55 そうじの協働	
13 音楽会	28 生活指導	41 婦りの会	56 そうじの場所	
14 終業式		42 下校	57 飼育・栽培	
15 卒業式		43 放課後	58 掲示物 1	
			59 掲示物 2	
			60 掲示物 3	
			61 保健室	
			62 男女共学	

教材について

○教材開発の背景

開発途上国の初等中等教育整備を進めるためには、教育経営・教育制度・社会教育・教員研修等の整備が条件となる。日本は、これまで多くの教育経験を蓄積してきているが、その中には開発途上国にとって有効の情報、あるいは、先進諸国の教育協力と比較して優位性をもつ情報が含まれている。実際、開発途上国では、欧米モデルではない、日本の教育モデルへの関心は非常に高かったが、これまでそうしたニーズに適切に応えてきたとはいえない。そのためには、日本の教育経験に関する情報を整備・再構成して、開発途上国と共有化できるように整備する必要があった。

○教材開発事業の目標と予算

教育協力事業では、相手国の教育事情の特徴及び途上国の教育関係者がもつニーズを十分に理解したうえで、日本の経験や情報の、何を、どのように、伝えるかの吟味が必要である。また、教育協力活動の形態は、日本での受け入れ研修、現地での派遣研修、現地教育関係者による研修など様々である。本事業は、そうした吟味を踏まえた、あらゆる教育協力現場で有効な教材を編集するだけでなく、教材開発と教授方法に関する情報データベースの構築を図ろうとするものである。この主旨に対し文部科学省拠点システム構築委託事業「日本の教育経験における情報整備事業－教育経営・教員研修分野を中心として－」として予算が確保された。

○教材の種類・形態・所在・言語

	CRICEDのHP	JICA関係機関	国際交流基金	大学留学生センター	言語
教材	PDF fail	スライド集CD	スライド集CD	スライド集CD	日本語・英語
教材解説書	PDF fail	解説書	解説書	解説書	日本語・英語
教材索引	PDF fail	—	—	—	日本語・英語
研修モジュール	PDF fail	—	—	—	日本語・英語

教材使用についてのお願い

この教材の著作権はCRICEDが有し、掲載された写真・図・表・解説を無断で編集したり、転載することを禁止します。また開発途上国に対する国際教育協力を目的とした研修以外でこの教材を使用する場合には、あらかじめCRICEDに使用目的と使用方法を連絡し、承諾を得るようにしてください。

研修モジュールの作成方法

この教材は9領域113項目に関する概説・図表・写真を掲載した509スライドで構成されています。仮に、スライド1枚を1分間で説明したとして、教材全体の説明には、509分＝8時間以上必要になります。

実際には、研修の目的・対象に応じて、必要なスライドを抜き出して、プレゼンテーションを行うことが現実的です。こうした研修の使用目的・対象などを特定したスライドのセットを、ここでは研修モジュールとよぶことにします。

CRICEDでは、さまざまな研修モジュールをHP上で公開しているので、これを参考にして、各機関のスライド集CDやHP上のPDFファイルから、自分用の研修モジュールを作成してください。

●スライド集CDから研修モジュールを作成する方法

- i. スライド集CDのファイルを自分のパソコンに移す。
- ii. プレゼンテーション用ソフトの新規画面を開く。
- iii. 挿入→ファイルからスライド→**元の書式を保存する**→スライドを選択する
（“元の書式を保存する”を選択しないと、背景や文字・線の配色が変化してしまうので注意する）

●HPのPDFファイルから研修モジュールを作成する場合には、Acrobatが必要です。

執筆者一覧

教材執筆者

I 日本の学校制度の概要	堀内 孜 ／窪田 眞二
II 教育行財政	窪田 眞二
III 日本の社会教育の概要	手打 明敏
IV 教育課程の編成と実施	木村 範子
V 学級経営・生徒指導	浜田 博文
VI 学校経営	小島 弘道 ／浜田 博文
VII 地域・保護者との連携	水本 徳明
VIII 教員資格・養成・任用・研修	小島 弘道 ／浜田 博文
IX 学校の生活と文化	村田 翼夫

佐藤眞理子	筑波大学教育開発国際協力研究センター・教授
小島弘道	平成国際大学・教授
窪田眞二	筑波大学・教授
手打明敏	筑波大学・教授
水本徳明	筑波大学・准教授
浜田博文	筑波大学・助教授
堀内 孜	京都教育大学・教授
村田翼夫	京都女子大学・教授
木村範子	筑波大学・講師

写真取材協力(順不同)

茨城県	自然博物館
茨城県	県教育委員会義務教育課
茨城県	洞峰公園
茨城県	土浦養護学校
茨城県	県教育研修センター
茨城県	県南生涯学習センター
茨城県	結城郡八千代町地域女性団体連絡会
茨城県	茨城県庁
茨城県	財団法人いばらき文化振興財団
	アクアワールド茨城県大洗水族館
北茨城市	中郷第一小学校
志木市立	志木小学校
品川区立	戸越台中学校
高千穂町立	岩戸小学校
つくば市	竹園東中学校PTA
つくば市	竹園西小学校PTA
つくば市	教育委員会
つくば市	中央図書館
つくば市	春日公民館
つくば市	豊里公民館
つくば市	小野川公民館
つくば市	西公民館

つくば市	つくば少年柔道大会
つくば市	少年サッカー大会
つくば市	筑波学園郵便局
つくば市	筑波大学総務・企画部広報課
つくば市	つくば中央警察署
つくば市	ピーターパン(パン店)
つくば市	吾妻保育所
つくば市	NPO法人アサザ基金
つくば市	友朋堂書店
つくば市	おはなしの泉
つくば市	学校法人筑波研究学園専門学校
つくば市	市進学院つくば教室
つくば市立	竹園西小学校
つくば市立	竹園東小学校
つくば市立	筑波第一小学校
つくば市立	筑波小学校
つくば市立	田井小学校
つくば市立	三笠小学校
つくば市立	手代木南小学校
つくば市立	上郷小学校
つくば市立	菅間小学校
つくば市立	吾妻小学校

つくば市立	吾妻中学校
つくば市立	竹園東中学校
つくば市立	竹園西幼稚園
土浦市	ボーイスカウト土浦第3団
土浦市	土浦フットボール協会
土浦市	大岩田地区子ども会
土浦市立	第二高等学校
東京都	筑波大学附属小学校
東京都	NPO法人東京シューレ
東京都立	都立航空工業高等専門学校
藤沢市	紀伊国屋旅館(藤沢市)
水戸市	教育委員会
水戸市	教育委員会義務教育課
水戸市	総合教育研修センター
水戸市	読売・日本テレビ文化センター水戸
水戸市立	浜田小学校
宮崎県立	五ヶ瀬中等教育学校
宮崎市立	住吉小学校
	独立行政法人教員研修センター

写真提供

日本青年団協議会
 学校法人日本放送協会学園高等科
 杉並区立社会教育センター
 水戸市立浜田小学校
 五ヶ瀬町立上組小学校
 浜田博文(筑波大学) 窪田眞二(筑波大学) 手打明敏(筑波大学)

日本の教育制度と教育実践
ー研修のためのヴィジュアル教材ー

平成21年度「国際協カイニシアティブ」教育協力拠点形成事業

2010年2月

筑波大学教育開発国際協力研究センター
CRICED

〒305-8572 茨城県つくば市天王台 1-1-1
Tel: 029-853-7287 Fax: 029-853-7288

CRICED HP: URL. <http://www.criced.tsukuba.ac.jp/keiei/>
教材のダウンロード: <http://e-archives.criced.tsukuba.ac.jp/>

教材に関する質問・意見・感想はこちらへどうぞ
e-mail: criced-adm@human.tsukuba.ac.jp

ー研修のためのヴィジュアル教材ー